

議案第160号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額の算定方法

賠償の金額の内訳

(1) 治療費	475,360 円
(2) 将来の治療費	310,685 円
(3) 付添介護費	528,000 円
(4) 通院交通費	88,569 円
(5) 入院雑費	141,000 円
(6) 文書料	86,395 円
(7) 入通院慰謝料	2,000,000 円
(8) 休業損害	888,101 円
(9) 後遺障害慰謝料	2,973,096 円
(10) 後遺障害逸失利益	11,077,614 円
(11) 国民年金保険料調整	31,180 円
合 計	18,600,000 円